



受け手の立場に立った「伝わる日本語」の取組を進めます！

令和4年7月19日
区長記者発表

行政と区民のギャップ

区の文書は、行政機関特有の専門用語や難しい表現が多く、情報量も多い…



区が正確な情報を漏れなく伝えているつもりでも、
区民にとって「受け取りづらい情報」は、その内容が正確に伝わらない恐れが！

適切なサービスが
受けられない

区民にとって不利益となるだけでなく、
区民の区政に対する理解や、
区の実行への参画・協働を妨げる要因に！

区への関心・
信頼をなくす

「伝わる日本語」の取組

「伝わる日本語」の取組を推進

あらゆる人に情報が適切に伝わることを目指す！

令和4年4月
「やさしい日本語
推進担当」
を設置して本格化

▶ 正確で「分かりやすく・受け入れやすい」情報を伝える

- 文章表現などの工夫による「分かりやすさ」

例 還付する → お返りする 遅滞なく → 遅れないように

- 文字や図のレイアウトの工夫による「受け入れやすさ」

▶ 常に相手の立場に立って情報を伝える

- 誰に向けての情報発信か、受け手はどのような状態で、どんな情報を必要としているかを想定し、受け手の立場を考慮して情報を発信する。

例 相手が障害者の場合 → 障害特性に合わせたツールを使用する
相手が若者の場合 → キャッチーなキーワードで興味が湧くようにする

具体的な取組内容

専門家との共同研究の実施

実際の行政文書を活用した共同研究は **全国初!**

区民が求めている情報発信の手法・内容がどのようなものなのかを把握。取組を進める上でのエビデンスとする。

■共同研究の相手方 「やさしい日本語」研究グループ 代表者：いおり いさお一橋大学 庵 功雄教授

■研究の内容

- ・区政モニターアンケートなどによる行政文書へのニーズ把握・分析
- ・実際に区が作成した文書の改善の検討
- ・改善した文書のモニタリングを、年齢を問わず多様な人に実施 など

■スケジュール(予定)

令和4年7月 共同研究に係る協定の締結
8月～ 研究資料の分析・考察、各種調査の実施・分析

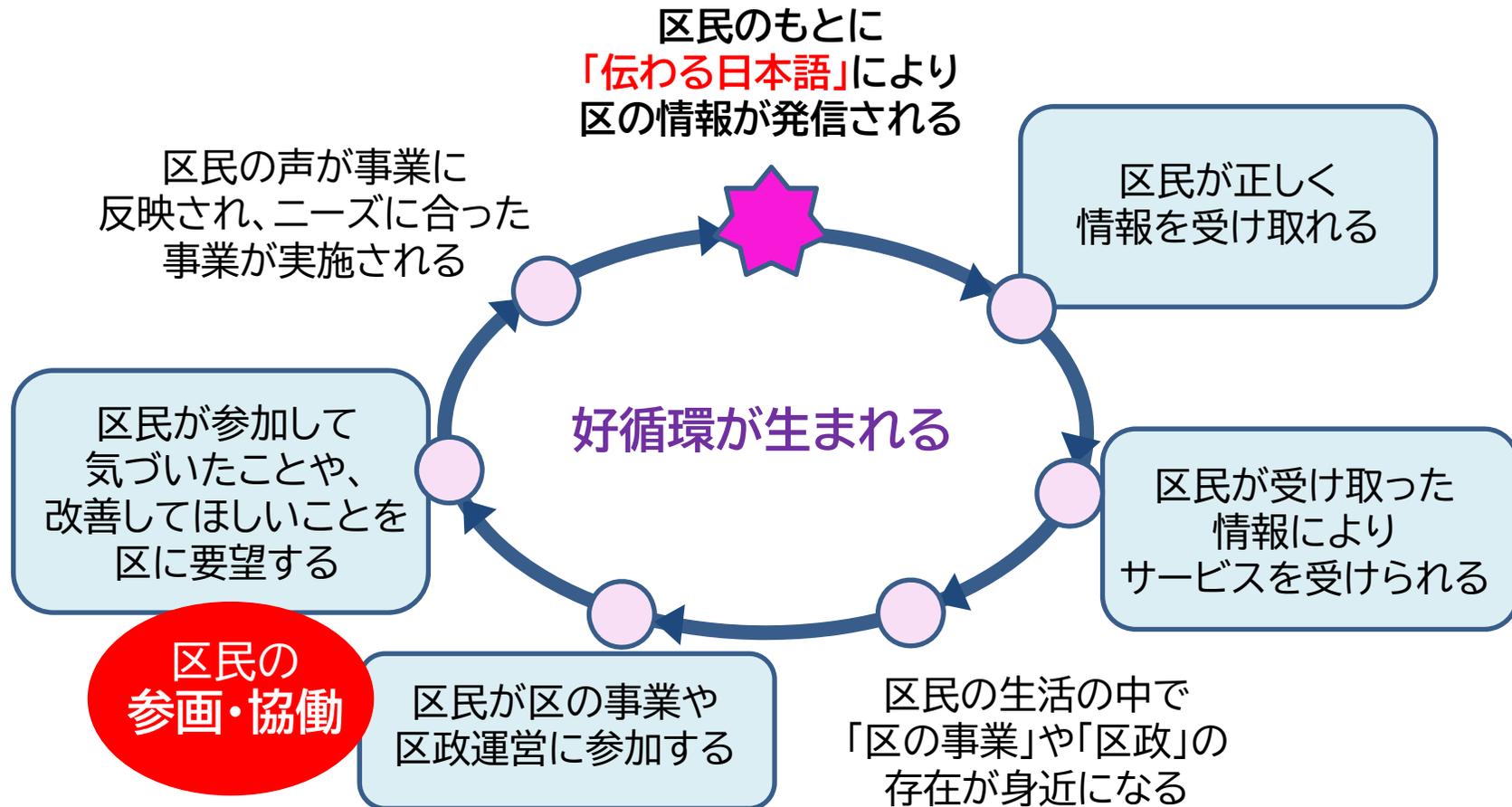


成果の発信など

- ・共同研究で得た成果に基づいた区の行動指針を策定
- ・他自治体にも役立ててもらえるよう、広く発信・公表していく



この取組で目指す姿



実現するための2ステップ

STEP
1

職員の「意識改革」

まずは、港区職員全員が「伝わる日本語」での情報発信を実践。職員向けの説明会や研修を通して、何を、どのように発信すれば区民に届くかを、自ら考え、常に意識する習慣をつける。



STEP
2

区内企業や団体と協力してレベルアップ

区内企業や団体に港区の「伝わる日本語」の取組を示し、レベルアップを図るための意見交換やノウハウの共有を行う。また、シンポジウムなどを通して、地域全体の機運醸成を行う。



港区全域で「伝わる日本語」が浸透することで、地域社会全体でのコミュニケーションが円滑になり、より暮らしやすい社会の実現に繋がる！